

平成 22 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 鈴 縫 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鈴 木 一 良
(コード番号 1846 東証 2 部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 遠 藤 正 伸
(TEL. 0294 - 22 - 5311)

役員報酬減額に関するお知らせ

当社は平成 22 年 3 月 19 日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。平成 22 年 2 月 10 日「当期(平成 22 年 3 月期)の業績予想の修正に関するお知らせ」において、当初の予想を大幅に下回る業績見通しとなり、期末配当金を無配とさせていただくことを発表いたしました。併せて、平成 22 年 2 月 25 日「連結子会社の事業撤退に関するお知らせ」において、当社代表取締役社長(以下「当社社長」という)が代表を務めております連結子会社株式会社スイシンの食料品事業撤退が当社業績へ多大な影響をおよぼしたことに鑑み、経営責任を明確にするため、下記の通り役員報酬の減額を実施いたします。

又、依然として厳しい経営環境が続くと予想されることから、次期(平成 23 年 3 月期)において、給与及び賞与の見直しを実施せざるを得ない状況となりましたことを真摯に受け止め、引き続き役員報酬の減額を実施することにいたしましたので、お知らせいたします。

尚、常勤監査役より、監査報酬の 10%を次期事業年度中、自主返上の申し入れがありましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 当期の経営責任に伴う役員報酬の減額

(1) 減額内容

代表取締役社長	月額報酬の 70%を減額
代表取締役専務	月額報酬の 35%を減額
その他の取締役	月額報酬の 30%を減額

(2) 対象期間

平成 22 年 3 月より平成 22 年 5 月まで 3 ヶ月間

2. 次期のコスト削減に伴う役員報酬の減額

(1) 減額内容

代表取締役社長	月額報酬の 50%を減額
代表取締役専務	月額報酬の 25%を減額
その他の取締役	月額報酬の 20%を減額

(2) 対象期間

平成 22 年 6 月より平成 23 年 3 月まで 10 ヶ月間

但し、当社社長は平成 23 年 1 月までの 8 ヶ月間とし、同年 2 月及び 3 月は月額報酬の 30%を減額する。

以上